

令和7年度 第6回

高野町農業委員会 定例会

議 事 錄

令和7年11月17日開催

高野町農業委員会

令和7年度第6回 高野町農業委員会 定例会

下記のとおり、高野町農業委員会定例会を招集した。

- 開催日 令和7年11月17日(月)
 - 開会時刻 午前10時00分開会
 - 開会場所 高野山テレワークセンター（旧管理棟）
 - 出席委員 1番 森脇伸宜 2番 柳 葵 3番 木村金男 4番 泉平和廣
5番 梶部起左子 6番 西辻政親 7番 井手上治己 8番 上田静可
9番 井阪晴美 10番 下名迫勝實
- 以上10名出席
- 出席推進委員
- 以上2名欠席
- 欠席推進委員 山本 和英 真野 弘和
- 以上2名欠席
- 事務局員 事務局長 田輪 文香
事務局員 松本 斎 溝端 英人
- 議事事項
 - ・議案第10号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - ・議案第11号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積等促進計画決定について
 - ・その他
- 議事内容 次のとおり

* * * * * 午前10時00分開会 * * * * *

事務局(松本 齋) おはようございます。
定刻となりましたので、令和7年度第6回高野町農業委員会定例会を開催致します。
さて、本委員会ですが、本日 出席委員 10名 欠席委員 2名
欠席委員の内訳としましては 山本推進委員 真野推進委員となっております。
高野町農業委員会会議規則第10条による規定数を超えておりますので、本日の本委員会は成立していますのでご報告いたします。
それでは、事務局長よりご挨拶お願ひいたします。

事務局長(田輪文香) おはようございます。日ごとに寒さが増してまいりましたが、皆さまの体調はいかがでしょうか。
先日は九度山町の収穫祭が開催されており、橋本市の『まっせ・はしもと』産業まつりと併せて見に行ってきました。柿が大変お買い得で長い行列ができており、また、リンゴについては姉妹都市である長野県上田市からの出品もあり、こちらも大変な賑わいでした。今年は柿の出来が良いようです。
農作業は収穫期が一段落する頃ではありますが、冬野菜など、これから収穫を迎える作物も多いと思います。寒さが厳しくなってきますので、どうか体調には十分お気を付けください。また、現時点でのクマの出没について大きな問題はないと思われますが、万一目撃情報等がありましたらご連絡いただければ幸いです。
本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

事務局(松本 齋) ありがとうございます。
つきまして、高野町農業委員会会議規則第29条に基づく議事録署名委員を事前に議長よりご指名頂いております。
本日の署名委員は、1番 森脇委員・4番 泉平委員にお願いします。
つきまして議長の選出について、高野町農業委員会会議規則第9条により当委員会の会長となっておりますので、柳会長よろしくお願ひします。

議長 改めまして、おはようございます。
事務局長がおっしゃっていたように、明日・明後日から一段と冷え込むとの予報ですので、皆さん風邪などひかれませんようお気を付けください。
また、最近はインフルエンザも流行しておりますので、どうぞ十分にご注意願います。
それでは、次第に沿って行います。
議案第10号「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

事務局(松本 齋) 議案第10号 農地法第3条の規定による許可申請について
農地法第3条第1項の規定により、農地の所有権の移転について許可

申請があつたので委員会の可否を求める。

令和7年11月17日提出 高野町農業委員会 会長 柳 葵

今回の申請は、…件でございます。

・ページ～・ページをご覧ください。

農地の所在、……………他…筆です。

登記簿地目は…。現況地目は…です。

面積は合計…m²です。権利の種別は、…による…の…です。

譲渡人の住所、氏名、……………、……氏。

申請事由は、譲渡人・譲受人の…によるものです。

譲受人の住所、氏名は……………、……氏です。

申請事由としましては、…を行うとのことです。

補足説明としまして、現地調査につきましては、11月5日に、事務局と井手上委員と実施いたしました。

詳細については、・ページの調査書をごらんください。

1号の全部効率化要件については、…、…の栽培を行うとともに、所有する機械の能力、農作業に従事する状況から見て、耕作事業に供すべき農地の全てを効率的に利用できるものと見込まれるため該当しません。

また、2号の法人要件及び3号の信託要件については、個人のため適用はありません。

4号の農作業従事要件については、譲受人が年間…日農作業に従事すると見込まれる計画であるため該当せず。

5号の下限面積については、下限面積撤廃により該当しません。

また、6号については、所有者以外の権限で耕作している者がいないため該当しません。

次に、7号の地域調和要件については、取得する農地で…、…の栽培を行い、効率的な営農を目指すとのことです。

今回の申請地の位置から見て、農作業の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。

以上のとおり、書類審査及び現地調査したところ、農地法第3条第2項の各号には該当しないので、許可相当と考えております。

以上です。

ご審議お願いします。

議長

はい、ありがとうございます。それでは現地報告について、井手上委員より報告お願いします

井手上委員

7番 井手上です。

議案第10号について、令和7年11月5日に事務局松本係長と共に現地調査を行いました。

申請地に於いては現在、…が栽培されています。

今回取得の農地で引き続き、…、……の栽培を行い、安定的な営農を目的としていることから引き続き取得した農地も効率的に耕作することが見込まれます。

事務局説明のとおり現地において、農地法第3条の許可相当と判断しました。

以上、報告を終わります。

議長

ありがとうございます。

ただいま 事務局及び井手上委員より説明等がありましたが、ご意見、ご質疑等ございませんか。

ご異議、ご意見等がないようですので、議案第10号については「可決」とします。

続きまして、議案第11号「農業 経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積等促進計画の決定について」について事務局より説明願います

事務局(松本 齊)

議案第11号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積等促進計画の決定について

農業経営基盤強化促進法第17条の規定により、別表農用地利用集積等促進計画の決定について意見を求める。

令和7年11月17日提出 高野町農業委員会 会長 柳 菓

本案件は……の関係農地が含まれるため、……には一時退席いただくこといたします。

【……退席】

・ページ～・ページをごらんください。今回の申請は…件で…と…でございます。

・ページの整理番号7-4、農地の所在、……………他…筆です。

登記簿は・、現況地目は・。合計面積は…平方メートル。

権利設定は……です。

利用権の設定をするもの住所 氏名、……………、……氏です。

貸借をうける者の住所 氏名、……………、……氏です。

利用目的は・です。期間は…年です。……でございます。

整理番号7-5、農地の所在、……………他…筆です。

登記簿は・、現況地目は・。合計面積は…平方メートル。

権利設定は……です。

利用権の設定をするもの住所 氏名、……………、……氏です。

賃貸借をうける者の住所 氏名、……………、………氏です。

利用目的は…です。期間は…年です。年間…円の…でございます。

続きまして・ページの整理番号7-6、農地の所在、……………です。

登記簿は…、現況地目は…。合計面積は…平方メートル。

権利設定は…です。

利用権の設定をするもの住所 氏名、……………、………氏です。

貸借をうける者の住所 氏名、……………、………氏です。

利用目的は…です。期間は…年です。…でございます。

整理番号7-7、農地の所在、……………です。

登記簿は…、現況地目は…。合計面積は…平方メートル。

権利設定は…です。

利用権の設定をするもの住所 氏名、……………、………氏です。

貸借をうける者の住所 氏名、……………、………氏です。

利用目的は…です。期間は…年です。…でございます。

整理番号7-8、農地の所在、……………です。

登記簿は…、現況地目は…。合計面積は…平方メートル。

権利設定は…です。

利用権の設定をするもの住所 氏名、……………、………氏です。

貸借をうける者の住所 氏名、……………、………氏です。

利用目的は…です。期間は…年です。…でございます。

整理番号7-9、農地の所在、……………他…筆です。

登記簿は…、現況地目は…。合計面積は…平方メートル。

権利設定は…です。

利用権の設定をするもの住所 氏名、……………、………氏です。

貸借をうける者の住所 氏名、……………、………氏です。

利用目的は…です。期間は…年です。…でございます。

以上です。ご審議お願いします。

議長

はい、ありがとうございました。

この資料には、借受人の氏名は記載されていないようですね。

事務局(松本 齊) はい、こちらには……の……は記載されておりません。
…の…件は…、…は…となります。

井阪委員 7-5についてですが、登記簿および現況欄に「……」と記載されていますが、登記や現況も…ですので、修正をお願いします。

議長 ありがとうございます。
ただいま 事務局より説明等がありましたが、ご意見、ご質疑等ございませんか。
ご異議、ご意見等が ないようですので、議案第11号については「可決」とします。

【……着席】

議長 以上で予定していました議案審議はすべて終了しました。
その他について、事務局 何かありますか。

事務局(松本 齊) 防護柵(春作付分)の設置については、毎年12月から翌年1月頃に再度回覧を行いますので、よろしくお願ひいたします。

井阪委員 防護柵についてですが、「5年経てば新たに設置できる」というお話をしたが、今年度の予算にはまだ余裕がありますか。

事務局(松本 齊) はい、防護柵は同一場所の場合、5年間の制限があります。予算については、昨年度と比べるとまだ余裕があります。
要望を提出していただき、それに基づいて申請という形になりますので、まずは要望書の提出をお願いします。
なお、先に購入して設置することは控えてください。

木村委員 アンケートの「地域計画」とはどういうものですか。

事務局(松本 齊) 現在、花坂地区のみ作成されていますので、回答可能な部分だけで結構です。提出については、役場または支所へお預けください。

議長 ほかにご意見、ご質疑等はございませんか。
それでは、ご異議・ご意見等がないようですので、以上で会議を終了いたします。
ありがとうございました。

* * * * * 午前10時36分閉会 * * * * *

この会議録は、高野町農業委員会事務局で作成したものであるが、その内容の
正当なことを証するため、ここに署名する。

令和7年 月 日

会長

署名委員 1番

署名委員 4番